

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を定例会時に従業員に説明し共有している。また、全体朝礼で経営理念の読み上げをおこなっている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則に、関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを示し、いつでも閲覧できるようにするとともに、周知をおこなっている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正で公正かつ透明な事業活動を行うため社内取引規定を作成し、履行徹底を図っている。また、取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがなければ、アンケートなどを実施しチェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・水産業における製造ラインや建設業における解体現場ごとに責任者を任命しており、自社の活動が、街づくり・災害対応や食品安全等、社会・環境に及ぼす正と負の影響について社員に対して教育している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、知的財産保護の重要性及び侵害排除について、顧問弁護士と話し合いを行い、その内容を定期開催される会議の場でフィードバックしている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・業務中は従業員個人の携帯電話の使用を原則禁止し、FAXや郵便を送る際は複数人で確認するなど情報の外部流出への対策を徹底している。また、守秘義務に関する誓約書の提出を義務付けている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし、毎朝注意喚起を行うとともに社内教育に活かしている。苦情があった企業に対しては真摯に対応し取引企業担当者と意見交換会の実施を行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定し、周知している。また、ハザードマップの確認や実際の避難経路を歩くなどし、定期的に危険個所の見回り、改善作業を行っている。										9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・従業員を率先して取締役役に起用し、後継者育成の為、経営者セミナーに後継者を積極的に参加させるなど、教育を行うとともに、専門的な知識・技能の習得に向け、現在の熟練作業員の下で指導を受けさせている。									8	9							17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・あらゆる雇用条件で、差別しない体制を就業規則に定め、差別やハラスメントについて外部の相談窓口を設置している。また、性別や年齢に関係なくひとりひとりが活躍できる企業を目指している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・チェックリストに基づき各作業時における点検・安全確認を行っている。 ・毎月、経営トップによる安全パトロールの実施と安全会議や職長会を実施し安全や衛生管理への教育を行い、記録として残している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・労働施策推進法など、関係法令についていつでも顧問社労士と連絡を取り合うようにし、社員、パート社員に公正な待遇を行っている。 業務ごとに賃金水準が決まっており、雇用形態による待遇差別はない。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・最新の機械を導入するなど、業務効率化を徹底し労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で利用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得奨励を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得の奨励を行っており、資格取得に係る受験費用は会社が負担するとともに、時間外に行われた教育訓練については割増賃金を支払っている。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・インフルエンザのワクチン接種については費用の負担を会社が行うとともに、健康診断については有給にておこなっている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇給に、人種、性別の違いによる差別的待遇がないように、就業規則に同一労働、同一賃金の原則を記載し周知するなど、多様な人材が活躍できる環境の整備を行っている。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●					3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は決められた場所に分別して保管し、処理契約を結んだ業者に処理を委託している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・熊本県が指定した簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、事務所内の照明についてはLEDにシフトするなど、節電に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・熊本県が指定した簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、アイドリングストップの周知と実施を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・海洋埋め立て等、生物環境に影響を与えるような工事を行う際には、環境調査を行った後に施工を行い、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋の使用削減に取り組んでいる。 ・事務作業については、再生紙や裏紙利用を行っている。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・建設業の現場で散水する際は、モーターポンプを使用し、水道水を使用せず、用水路から水をく汲み上げて使用するなど節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入法適合商品を購入している。また、事務作業で使用する紙については再生用紙を利用している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・市販できない規格外品(食する分には問題ない)について、規格外商品として販売をおこなっている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・事務所の出入り口においては、人感センサーを使用しており、照明もすべてLED化している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・地元の漁業協同組合と連携し、天草(御所浦)の海岸のごみ清掃を年に2回行っている。											12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・お客様や取引業者の声を大切にし、アンケートを実施するなど、品質改善及び品質向上のための会議を定期的実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建設業の工事現場は、通行人に対し分かり易い工事内容表示版の掲示、歩行者用仮通路への誘導等、高齢者、児童等の立場に立った現場環境整備を行い、安全第一で取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・水産物加工の事業において、天草で漁獲されたあさり・芝エビ・フグの加工を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所内においては、床に木材を使用しており、木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の自治体が実施する清掃活動等に積極的に参加し、地域との交流を深めるほか、地域の安全第一をモットーに作業に取り組んでいる。 ・台風や水害などの被災地に救援物資として、商品を配布している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行い、食料や被災した時に必要なものを備蓄し、また、毎年買い足しを行っている。ハザードマップを確認し、従業員全員でルートを決め避難所までの所要時間などを実際に歩いて確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本の高校や専門学校と連携し、求人票を学校や施設内に掲示してもらい、就職勧誘をおこない採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17